

令和5年第9回

幸手市教育審議会会議録

招 集 期 日	令和5年2月28日(火)午後1時30分					
開 会 場 所	幸手市役所本庁舎 3階 第1委員会室					
開会の日時・宣告者	令和5年2月28日(火)午後1時30分				森 祥一	
閉会の日時・宣告者	令和5年2月28日(火)午後2時24分				小林 学	
議 長	森 祥一(会長)			議長代理	小林 学(副会長)	
委員出席状況	議 席	氏 名	摘 要	議 席	氏 名	摘 要
	1	出井 保信	出席	1 1	細井 孝	出席
	2	稲垣 仁美	出席	1 2	松田 光男	出席
	3	井上 弘江	出席	1 3	松本 佑季子	出席
	4	大村 真樹	欠席	1 4	眞中 千穂	欠席
	5	小川 聖子	欠席	1 5	三柴 幸一	出席
	6	小曾根 昌雄	出席	1 6	宮田 充	出席
	7	木村 麻子	出席	1 7	森 祥一	出席
	8	木村 則之	出席	1 8	山下 治郎	出席
	9	小林 学	出席	1 9	山本 太輔	出席
	1 0	竹内 徳望	出席	2 0	渡邊 千穂	出席
議事参与者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教育部長	小林 秀樹				
	事務局	服部 道春				
	学校教育課長	堀越 成夫				
書 記	大竹孝典・関口智章			傍 聴	1人	

会議事件名	顛末
<p>1 開 会 午後1時30分</p>	<p>森会長 開会を宣する。</p>
<p>2 前回会議録の承認</p>	<p>森会長 前回会議録の承認を求める。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名</p>	<p>森会長 議席番号13番の松本委員と議席番号20番の渡邊委員に署名をお願いする。</p>
<p>4 議事 (1) 幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等について</p> <p>・小規模校区を対象としたアンケート結果</p> <p>・「答申書(案)」及び「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針素案(案)」</p>	<p>事務局 小規模校区を対象としたアンケート結果を資料により説明する。 《質疑》 なし</p> <p>事務局 「答申書(案)」及び「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針素案(案)」を資料により説明する。 《質疑》</p> <p>委員 2点お話ししたい。 1点目は、東中学校区の小学校3校と東中学校を統合する場合、新たに学校を新設するのか。 2点目は、付帯意見に「さかえ小学校を上高野小学校</p>

と統合する場合、統合から当面の間は幸手中学校と西中学校のいずれに進学するか選択できるよう、弾力的な扱いとすること。」とあるが、東中学校区の小・中学校を統合した学校も進学先として選択できるようにしてはどうか。

さかえ小学校区であれば、幸手中学校も東中学校も通学の利便性は、さほど差がないかと思うし、統合後の学校であれば結構人気が出るかと思う。

事務局

1点目だが、この基本方針素案では、学校再編の具体的な枠組みの例は示すが、統合先の学校をどこに設置するかということは明記せず、市長に答申する予定である。

2点目だが、東中学校区の小・中学校は、併設型小中一貫校、または義務教育学校の開校を想定しており、就学年数は9年間であることから、他校の小学生が途中から進学することは、なじまないと考えている。

委員

さかえ小学校区の子どもが、小学校に入学する時に、東中学校区の小・中学校を統合した学校を選択できればよいのではないか。

事務局

東中学校区で統合する学校を春日部市立江戸川小中学校のように小規模特認校とすれば、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学することが可能になるかと思うが、小中一貫教育の形態の検討については、もっと先の話となる。

委員

基本方針素案の表紙に教育委員会とあるが、教育審議会の誤りではないか。

事務局

御指摘のとおり訂正する。

委員

この素案の検討に当たり、市の財政面を考慮しなくてもよいのか。

事務局

学校の再編は、やり方によっては多額の費用が発生する可能性もある。ただし、この教育審議会では財政面の

ことは考えず、全体的な枠組みを御検討いただきたい。  
そこで作成いただいた答申をもとに教育委員会で審議を行い、その結果を市長部局へ報告、その後、市全体として財政面も考慮しながら、より具体的な方向性を決定していくことになる。

委員

併設型小中一貫校、または義務教育学校を開校するといった小中一貫教育の形態の方向性は、どこが示していくことになるのか。

事務局

教育審議会の答申を受けて教育委員会で審議を行い、そこで方向性を決定して市長に報告する流れになるかと思う。

委員

2点お話ししたい。

1点目は、学校再編の具体的な枠組みの一文で、「速やかに学校再編の適否について検討します。」とある一方、「小規模校で培ったものを取り入れながら、学校再編を検討していきます。」とあるが、適否の検討は終わっているので、はじめの一文はおかしいかと思う。

2点目は、小学校の学級編制は、段階的に40人から35人へ引き下げられているが、私が学校運営協議会の委員を務めている西中学校では現在、1学級が40人近い人数であるため、教職員の負担が大きいと感じている。

この会で審議する事ではないが、中学校の学級編制の基準も引き下げられるとよいと感じた。

事務局

1点目だが、御指摘のとおりなので、修正したものを次回、お示ししたい。

委員

付帯意見に「統合から当面の間」とあるが、表現が曖昧ではないか。

事務局

これについては、学校再編の枠組みが正式に決定した後、関係校の保護者等で組織する統合検討委員会のような場で具体的な期間を決定していくことになるかと思うので、現状ではこのような表現としている。

委員

確認だが、統合先の学校をどこに設置するかということや、小中一貫教育の形態の方向性は、この基本方針素案で示さなくてもよいのか。

事務局

具体的な方向性が示されてしまうと、教育委員会での審議や、市長への報告が限定的になってしまう可能性があるため、このような表現とした。

しかし、この審議会で具体的な方向性を示したいということであれば、付帯意見等に付け加えることは可能である。

委員

私は、これまでの審議の結果、東中学校区の小学校を東中学校の校舎に統合するとともに、予算的な問題もあるかと思うが、付帯意見にある認定こども園や高齢者福祉施設等を併設するものと捉えていた。

委員

私も前回の会議で、通学距離の観点から東地区の中学校を存続させるとともに、少人数の弊害を解決するため、東地区の小学校を統合し、付帯意見として認定こども園等の併設を提案していくことで決定していたかと思う。

森会長

それでは、この審議会としては、東中学校を統合先とするということで方針を示してよろしいか。

また、本日出た意見等を反映した資料を事務局で作成し、次回の会議で示していただくということによろしいか。

《承認》 全員異議なく承認。

## 5 その他

### (1) 次回審議会日程

事務局

次回の審議会の日程について説明する。

日時 令和5年3月28日(火)

午後1時30分

場所 市役所本庁舎 3階 第1委員会室

6 閉 会

午後 2 時 24 分

小林副会長

閉会を宣す。

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和 5年 3月28日</p> <p>署名</p> <p style="margin-left: 400px;">     審議会会長            森        祥 一      審議会委員            出 井 保 信      審議会委員            森        祥 一      事務局職員            大 竹 孝 典   </p>